

新 温 監 第 2 3 号
令和元年8月26日

新温泉町長 西村 銀三 様
新温泉町議会議長 中井 勝 様

新温泉町監査委員 川崎 雅洋

新温泉町監査委員 小林 俊之

平成30年度 新温泉町公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査に付された平成30年度新温泉町各公営企業会計の決算について審査を行ったので、次のとおり審査意見を提出します。

記

- 1 新温泉町浜坂温泉配湯事業会計
- 2 新温泉町水道事業会計
- 3 新温泉町下水道事業会計
- 4 新温泉町公立浜坂病院事業会計

平成30年度
新温泉町公営企業会計決算審査意見書

新温泉町監査委員

目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続	1
第2	審査の結果	1
第3	事業ごと決算概要と審査の結果	
I	新温泉町浜坂温泉配湯事業	2
1	事業の概要	2
2	収支と財政状況	2
3	審査意見	4
II	新温泉町水道事業	5
1	事業の概要	6
2	収支と財政状況	6
3	審査意見	9
III	新温泉町下水道事業	10
1	事業の概要	10
2	収支と財政状況	10
3	審査意見	12
IV	新温泉町公立浜坂病院事業	13
1	事業の概要	13
2	収支と財政状況	15
3	審査意見	20
V	おわりに	21

平成30年度 新温泉町公営企業会計決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算
- (2) 新温泉町水道事業会計決算
- (3) 新温泉町下水道事業会計決算
- (4) 新温泉町公立浜坂病院事業会計決算

2 審査の期間

令和元年7月2日から3日まで

3 審査の手続

審査に付された決算報告書、財務諸表（損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書）、事業報告書及び付属明細書（収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書）について、関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳票その他関係証書類、諸帳簿と照合するとともに関係職員の説明を求めて審査を実施した。

なお、審査に当たっては、当事業が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されたかどうかを検討するため、事業の経営分析を行った。

第2 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属明細書は、関係法令に準拠して作成されており、当事業の当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

地方公営企業法第3条の経営の基本原則に沿って、常に企業としての経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進を推進するため、職員が総力を挙げて業務に取り組んでいるが、今後において、各事業等いずれも益々厳しい財政事情を勘案するとき、中長期的経営状況を見据えながら業務運営の促進を図り経営改善に資するようなお一層の努力を要望するものである。

なお、各会計の決算の概要は、次項以降のとおりである。

第3 事業ごと決算概要と審査の結果

I 新温泉町浜坂温泉配湯事業

1 事業の概要

地域住民の温泉活用による健康増進並びに省エネルギー及び地球温暖化防止対策の一助として開設された浜坂温泉配湯事業は、開設以来36年を経過した。自然の恵みである温泉資源の有効かつ安定的な利用を図るため、老朽化してきている主配湯所の貯湯槽改修工事等を行い、円滑な供給に努めるとともに配湯事業の健全な運営を推進している。

また、当年度、浜坂温泉配湯事業経営戦略を策定し、平成40年度までの投資・財政等についての計画策定を行っている。

加入戸数及び有収湯量等の推移				
項目	平成30年度	平成29年度	比較増減	増減率(%)
年度末加入戸数	719戸	723戸	△4	△0.6
普及率	44.1%	44.1%	△0	△0.0
有収湯量・年間	71,517 m ³	75,914 m ³	△4,397	△5.8
有収湯量・1日平均	196 m ³	208 m ³	△12	△5.8
給湯原価	688円32銭/m ³	397円32銭/m ³	291円	73.2
供給単価	558円21銭/m ³	549円18銭/m ³	9円3銭	1.6
料金回収率	81.10%	138.22%	△57.1	△41.3

本年度末の加入戸数は719戸で、空き家やオール電化による廃止が7戸あり、年々減少傾向にある。配湯区域内の加入促進が大きな課題となっている。

有収湯量は、年間71,517 m³、月平均5,960 m³、日平均196 m³となっており温泉活用による健康増進、省エネルギー対策等の目的に貢献している。

料金回収率は、81.1%と原価割れに転じている。

2 収支と財政状況

(1) 経営の状況

収益的収入及び支出				
(単位:円、%)				
項目	平成30年度	平成29年度	比較増減	増減率
収益総額	42,180,163	43,831,439	△1,651,276	△3.8
営業収益	39,935,625	41,896,524	△1,960,899	△4.7
営業外収益	2,244,538	1,934,915	309,623	16.0
特別利益	0	0	0	—
事業費総額	49,260,721	30,162,383	19,098,338	63.3
営業費用	49,088,297	30,071,677	19,016,620	63.2
営業外費用	138,339	90,706	47,633	52.5
特別損失	34,085	0	34,085	—
当年度純損益	△7,080,558	13,669,056	△20,749,614	△151.8

収益的収支についてみると、純損失は7,081千円で、前年度繰越利益剰余金

166,571千円を加えると、本年度末における未処分利益剰余金は、282,582千円となっている。(非資金性のその他未処分利益123,092千円を含む。)

資本的収支(税込)についてみると、収入0円、支出総額は建設改良費105,723千円で、収支不足額は当年度分損益勘定留保資金(14,909千円)及び未処分利益剰余金(90,814千円)で補てんしている。

本年度末の預金現金残高は、119,766千円と前年度に比べて53,684千円減少している。

(2) 未収金の状況

未収金の状況				
(単位:円、%)				
項目	平成30年度	平成29年度	比較増減	増減率
浜坂温泉配湯 合計	13,126,395	7,051,076	6,075,319	86.2
温泉使用料	4,442,870	4,773,700	△ 330,830	△ 6.9
温泉使用料(過年度)	2,166,910	1,651,480	515,430	31.2
その他営業収益	0	0	0	—
その他	6,516,615	625,896	5,890,719	941.2

未収金は、13,126千円となっている。このうち3月分給湯使用料を含む給湯使用料未収分は、6,610千円で、前年度に比べて185千円、2.9%増加している。

(3) 改良工事等の施行状況

浜坂温泉主配湯所No.2貯湯槽改修工事92,901千円及び宇都野町配湯管布設工事9,938千円を実施し、年度内に完了している。

(4) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為は行われていない。

イ 企業債

企業債は、平成19年度にすべて繰上償還を行っており、それ以降は発行していない。

ウ 一時借入金

一時借入金の限度額は、5,000千円と定めているが、執行されていない。

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「営業費用、営業外費用の各項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

オ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

カ たな卸資産購入限度額

当年度のたな卸資産購入額は1,643千円で、予算に定められている購入限度額2,000千円の範囲内で執行されている。

3 審査意見

当年度から平成40年度までの11年間を計画期間とする「浜坂温泉配湯事業経営戦略」を策定している。戦略によると「温泉の各戸配湯を行うほか、国民保養地づくりに活用するなど本町の観光的発展と福祉の増進に重要な役割を担っている」としてうえで、経営の基本理念を「蛇口をひねれば温泉が出るまち」と定め、3つの基本目標を設定している。

また、将来の事業環境として加入戸数は約8.6%減少し、有収湯量も約8.7%減少、料金収入についても約9.1%減少する予測になっている。施設の見通しとして、すでに法定耐用年数に近い施設が多いものの、多大な費用等を考慮すると法定耐用年数による更新は極めて困難であり、当該戦略においてはできる限り長期間使用することを基本として施設ごとの重要度・優先度による更新基準を設定することにより、更新需要の抑制及び平準化を図っていくこととしている。

さらに、投資・財政計画（収支計画）においては、平成33年度に5.55%、平成38年度に6.79%の料金改定を行う必要があると試算されている。

今回示された経営戦略を前提とし、審査意見は次のとおりである。

- (1) 住民の健康増進と観光への活用のため、温泉資源の適切な維持管理と安定供給に努められたい。
- (2) 人口及び加入戸数の減少により、有収湯量の減少が予測される。引き続き施設改修も必要であるが、給湯原価の引下げも重要である。経営戦略をもとに年次的に適正規模による施設の改良、コスト縮減に努められるとともに、より一層の危機意識をもって経営の効率化・改善に努められたい。
- (3) 天然温泉利用の長所を啓発して新規加入の促進、特に空家対策、移住促進等の一助として更なる加入戸数の増加に努められたい。
- (4) 給湯使用料の収納について、適正な管理とともに督促等適正かつ確実な収納に努め、滞納解消に努力されたい。

Ⅱ 新温泉町水道事業

1 事業の概要

清浄で安心、安全な水を安定的に供給するための施設としての使命を果たし、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与している。施設の老朽化や危機管理等に対応するため、浜坂地域においては二日市配水池移設と送配水管の耐震化、温泉地域においてはクリプトスポリジウム等の対策として浄水場の整備を計画的行っており、安全で衛生的な飲料水の供給に努めている。

また、当年度、新温泉町水道事業経営戦略を策定し、平成40年度までの投資・財政等についての計画策定を行っている。

水道事業1 給水状況				
項目	平成30年度	平成29年度	比較増減	増減率(%)
年度末給水人口	7,120 人	7,228 人	△ 108	△ 1.5
年度末給水戸数	2,764 戸	2,781 戸	△ 17	△ 0.6
普及率	100.00 %	100.00 %	0	0.0
年間配水量	820,683 m ³	912,926 m ³	△ 92,243	△ 10.1
1日平均配水量	2,248 m ³	2,501 m ³	△ 253	△ 10.1
1日最大配水量	2,924 m ³	3,454 m ³	△ 530	△ 15.3
年間有収水量	684,952 m ³	734,453 m ³	△ 49,501	△ 6.7
1日平均有収水量	1,877 m ³	2,012 m ³	△ 135	△ 6.7
有収率	83.46 %	80.45 %	3.01	3.7
給水原価	214円68 銭/m ³	166円91 銭/m ³	47円77銭	28.6
供給単価	182円92 銭/m ³	181円 6 銭/m ³	1円86銭	1.0
料金回収率	85.21 %	108.48 %	△ 23.3	△ 21.5

水道事業2 給水状況				
項目	平成30年度	平成29年度	比較増減	増減率(%)
年度末給水人口	7,314 人	7,509 人	△ 195	△ 2.6
年度末給水戸数	3,067 戸	3,090 戸	△ 23	△ 0.7
普及率	99.88 %	99.88 %	0	0.0
年間配水量	1,115,965 m ³	1,175,347 m ³	△ 59,382	△ 5.1
1日平均配水量	3,057 m ³	3,220 m ³	△ 163	△ 5.1
1日最大配水量	— m ³	— m ³	—	—
年間有収水量	893,349 m ³	948,745 m ³	△ 55,396	△ 5.8
1日平均有収水量	2,448 m ³	2,599 m ³	△ 151	△ 5.8
有収率	80.05 %	80.72 %	△ 0.67	△ 0.8
給水原価	296円76 銭/m ³	291円63 銭/m ³	5円13銭	1.8
供給単価	181円6 銭/m ³	179円27 銭/m ³	1円79銭	1.0
料金回収率	61.01 %	61.47 %	△ 0.5	△ 0.7

本年度末の給水戸数は、水道事業1で2,764戸、水道事業2で3,067戸といずれも減少している。

年間有収水量は、水道事業1で684,952m³、水道事業2では893,349m³とともに対前年比6%程度減少しており、有収率は水道事業1で83.46%と増加し、水道事業2で80.05%と減少している。

水道事業1は供給単価は横ばいだが、給水原価が28.6%上昇したことにより原価を割る結果になっている。

2 収支と財政状況

(1) 経営の状況

①水道事業1の状況

水道事業1 収益的収入及び支出				
(単位:円、%)				
項目	平成30年度	平成29年度	比較増減	増減率
収益総額	147,638,098	155,545,973	△ 7,907,875	△ 5.1
営業収益	129,549,235	138,044,466	△ 8,495,231	△ 6.2
営業外収益	18,088,863	17,392,777	696,086	4.0
特別利益	0	108,730	△ 108,730	皆減
事業費総額	151,769,769	126,798,925	24,970,844	19.7
営業費用	140,143,345	115,724,206	24,419,139	21.1
営業外費用	10,465,391	11,066,931	△ 601,540	△ 5.4
特別損失	1,161,033	7,788	1,153,245	14,808.0
予備費	0	0	0	—
当年度純損益	△ 4,131,671	28,747,048	△ 32,878,719	△ 114.4
経常収支比率	98.03	122.59	△ 24.56	△ 20.0

営業収益は129,549千円（うち給水収益125,295千円）、営業費用は140,143千円で、当年度純損失は4,132千円である。

当年度純損失に、前年度繰越利益剰余金（議会の議決による処分後の額）及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた平成30年度未処分利益剰余金は、458,304千円になっている。

資本的収支（税込）では、収入総額484,610千円で、内訳は補助金610千円及び企業債484,000千円である。支出総額は109,109千円で、内訳は建設改良費104,604千円及び企業債償還金4,505千円である。剰余額が375,501千円あるが、資本的収入額のうち平成29年度同意債の平成30年度発行分379,800千円は、平成29年度事業費の未払い金に充当したため、不足する額は過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

平成30年度末の預金現金残高は、723,190千円となっている。

②水道事業2の状況

水道事業2 収益的収入及び支出				
(単位:円、%)				
項目	平成30年度	平成29年度	比較増減	増減率
収益総額	231,449,332	265,472,312	△ 34,022,980	△ 12.8
営業収益	163,190,064	171,704,299	△ 8,514,235	△ 5.0
営業外収益	68,259,268	93,768,013	△ 25,508,745	△ 27.2
特別利益	0	0	0	—
事業費総額	266,555,246	277,968,503	△ 11,413,257	△ 4.1
営業費用	236,565,921	245,869,435	△ 9,303,514	△ 3.8
営業外費用	29,548,355	32,026,761	△ 2,478,406	△ 7.7
特別損失	440,970	72,307	368,663	509.9
予備費	0	0	0	—
当年度純損益	△ 35,105,914	△ 12,496,191	△ 22,609,723	△ 180.9
経常収支比率	86.97	95.53	△ 8.56	△ 9.0

営業収益は163,190千円（うち給水収益161,747千円）、営業費用は236,566千円であり、35,106千円の純損失である。

当年度純損失に、前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた額は133,937千円になっている。

資本的収支（税込）では収入総額146,405千円で、内訳は負担金2,065千円、出資金36,038千円、補助金20,102千円、企業債88,200千円である。支出総額は191,029千円で、内訳は建設改良費96,867千円、企業債償還金93,689千円、他会計借入金償還金472千円である。不足額は44,624千円となっているが、資本的収入額のうち平成29年度同意債の平成30年度発行分50,200千円は平成29年度事業費の未払い金に充当したため、不足額94,824千円は過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

平成30年度末の預金現金残高は、14,705千円となっている。

(2) 未収金の状況

未収金は、3月末現在において、水道事業1は23,233千円（うち3月分使用料を含めた水道使用料未収分22,834千円、前年度比17.0%の減）で、水道事業2は26,450千円（うち3月分使用料を含めた水道使用料未収分は26,436千円、前年度比6.6%の減）である。

いずれの水道使用未収金とも、現年度分は減少しているものの、過年度分が17～24%増加している。

未収金の状況				
(単位:円、%)				
項目	平成30年度	平成29年度	比較増減	増減率
水道事業1 合計	23,233,041	45,368,715	△ 22,135,674	△ 48.8
水道使用料	16,984,501	22,809,710	△ 5,825,209	△ 25.5
水道使用料(過年度)	5,849,540	4,699,880	1,149,660	24.5
その他営業収益	0	0	0	—
その他	399,000	17,859,125	△ 17,460,125	△ 97.8
水道事業2 合計	26,449,664	28,403,942	△ 1,954,278	△ 6.9
水道使用料	17,093,874	20,323,200	△ 3,229,326	△ 15.9
水道使用料(過年度)	9,341,790	7,981,920	1,359,870	17.0
その他営業収益	0	0	0	—
その他	14,000	98,819	△ 84,819	△ 85.8

(4) 改良工事等の施行状況

建設改良工事は、水道事業1では浜坂上水道二日市配水池撤去工事92,202千円があり、水道事業2では切畑浄水場膜ろ過施設整備工事72,300千円、前地区緊急避難路整備事業関連水道管工事2,145千円のいずれも工期内に完了している。

(5) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次の

とおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為を行っていない。

イ 企業債

企業債は、新規に水道事業1で484,000千円（うち379,800千円は平成29年度同意債）、水道事業2で88,200千円（うち50,200千円は平成29年度同意債）で合計572,200千円（うち430,000千円は平成29年度同意債）を発行し、未償還残高は水道事業1で1,369,528千円、水道事業2は1,407,400千円の合計2,776,928千円である。

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で執行されている。

ウ 一時借入金

一時借入金の限度額は、水道事業1は50,000千円、水道事業2は20,000千円と定められているが、執行されていない。

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「営業費用及び営業外費用の各項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

オ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

カ 他会計からの補助金及び負担金

一般会計からの補助金は、次のとおり執行されている。

- ・水道事業1 予算額 1,000千円 決算額 972千円
- ・水道事業2 予算額 27,829千円 決算額 27,829千円

カ たな卸資産購入限度額

当年度のたな卸資産購入額は水道事業1で2,234千円、水道事業2で422千円である。予算に定められている購入限度額は水道事業1で4,000千円、水道事業2は3,000千円であり、その範囲内で執行されている。

3 審査意見

当年度から平成40年度までの11年間を計画期間とする「新温泉町水道事業経営戦略」を策定している。戦略によると「常に安全で良質な水道水を安定して供給することを責務とし、事業経営の安定化を図りつつ信頼されるライフラインシステムを構築し、次代に継承していかなければなりません。」とたうえで、経営の基本理念を「安全で安定的な水道」と定め、4つの基本目標を設定している。

また、将来の事業環境として給水人口は約16.1%減少し、一日最大級水量も約7.0%減少、料金収入についても約10.1%減少する予測になっている。施設の見通しとして、2,050年にはすべての資産が経年劣化資産及び老朽化資産になってしまうものの、膨大な更新費用等を考慮すると法定耐用年数による更新は非現実的であり、当該戦略においてはできる限り長期間使用することを基本として施設ごとの重要度・優先度による更新基準を設定することにより、更新需要の抑制及び平準化を図っていくこととしている。

さらに、投資・財政計画（収支計画）においては、平成33年度に13.86%、平成38年度に2.83%の料金改定を行う必要があると試算されている。

今回示された経営戦略を前提とし、審査意見は次のとおりである。

- (1) 安全な飲料水としての安定供給のため、水質管理の強化や適切な施設の維持管理に努められたい。
- (2) 近年の想定を超える災害が頻発する状況に鑑み、組織として常に危機管理意識を持ち、緊急時に即応できる体制を確立し、応援体制の確立や訓練の実施など、迅速かつ的確な対応がとれるよう引き続き計画的に体制を充実されたい。
- (3) 人口減少に伴い、有収水量の減少傾向にある。構造的ともいえる給水量の減少傾向に対処していくためには、給水原価の一層の引下げも必要であり、財政構造の見直しを含む抜本的な対策が求められる。経営戦略をもとに年次的に適正規模による施設の改良、事業の効率化、コスト縮減に努められるとともに、計画的な施設整備と経営基盤の安定を図るため、財源の確保、経営の効率化に引き続き努められたい。
- (4) 料金回収率は上昇しているものの、回収率は依然と低いままである。水道使用料の未収金に対し、適正に管理するとともに、訪問や面談をはじめ滞納の解消に向けて、計画的かつ実効性ある取り組みについて一層努力されたい。
- (5) 将来にわたる水道事業の健全経営及び住民への過重負担を回避すること考慮し、適正な料金改定について早期に検討することを望む。

Ⅲ 新温泉町下水道事業

1 事業の概要

快適な生活環境と公共用水域の水質の保全のため、23処理区において計画的かつ効率的な施設整備と適切な維持管理に努めている。

接続率及び処理水量等の推移				
項目	平成30年度	平成29年度	比較増減	増減率(%)
処理区域内人口	13,680人	13,961人	△ 281	△ 2.0
接続人口	11,542人	11,660人	△ 118	△ 1.0
接続率(戸数で計算)	80.6%	80.1%	1	0.6
年間処理水量	1,428,928 m ³	1,485,135 m ³	△ 56,207	△ 3.8
有収終水量	1,352,899 m ³	1,381,427 m ³	△ 28,528.0	△ 2.1
有収率	94.7%	93.0%	1.7	1.8

本年度末の接続戸数は4,634戸で、接続率は80.6%と向上しているが、接続人口は前年度より118人、1.0%減少している。接続率を事業別に見ると、100～64.0%と開きが大きく、特に温泉中央(特定環境保全公共下水道事業)は70.6%と低いことから加入促進が大きな課題となっている。

年間処理水量は1,428,928 m³で、前年度に比べて56,207 m³、3.8%減少している。

2 収支と財政状況

(1) 経営の状況

収益的収入及び支出				
(単位:円、%)				
項目	平成30年度	平成29年度	比較増減	増減率
収益総額	1,110,761,039	1,099,490,007	11,271,032	1.0
営業収益	237,721,601	236,867,288	854,313	0.4
営業外収益	872,869,709	862,622,719	10,246,990	1.2
特別利益	169,729	0	169,729	皆増
事業費総額	1,008,503,330	1,045,222,856	△ 36,719,526	△ 3.5
営業費用	904,071,829	932,164,760	△ 28,092,931	△ 3.0
営業外費用	103,542,064	113,008,289	△ 9,466,225	△ 8.4
特別損失	889,437	49,807	839,630	1,685.8
当年度純損益	102,257,709	54,267,151	47,990,558	88.4
経常収支比率	110.22	105.20	5.02	4.8

当年度は、地方公営企業法適用3年目である。

総収益は、1,110,761千円で、これに対する事業費総額は1,008,503千円となり、102,258千円の黒字となっている。

営業収益237,722千円の主なものは下水道使用料233,237千円で、営業費用904,072千円の主なものは施設維持管理費157,008千円と減価償却費701,371千円である。営業損益は666,350千円の損失となっている。

営業外収益は、一般会計補助金471,355千円を受け入れたことと長期前受金戻

入392,638千円等により872,870千円となり、営業外費用は、企業債利息等で103,542千円である。営業外損益は769,328千円の利益となっている。

特別利益は170千円、特別損失は889千円で、特別損益は719千円の損失となっている。

資本的収支（税込）についてみると、収入総額は企業債収入、一般会計出資金及び国庫補助金の合計188,450千円で、支出総額は建設改良費88,272千円と企業債元利償還金431,189千円の合計519,461千円で、収支不足額は過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、繰越利益剰余金処分額で補てんしている。

本年度末の預金現金残高は、331,698千円となっている。

(2) 未収金の状況

未収金の状況				
(単位:円、%)				
項目	平成30年度	平成29年度	比較増減	増減率
下水道事業 合計	48,090,878	43,107,807	4,983,071	11.6
下水道使用料	24,982,680	25,974,960	△ 992,280	△ 3.8
下水道使用料(過年度)	10,120,166	7,814,716	2,305,450	29.5
その他営業収益	6,452,612	5,770,612	682,000	11.8
その他	6,535,420	3,547,519	2,987,901	84.2

未収金は、48,091千円となっている。このうち3月分下水道使用料を含む下水道使用料未収分は、35,103千円（前年度比3.9%の増）となっている。特に過年度分未収金が30%も増加している。

(3) 改良工事等の施行状況

公共下水道浜坂浄化センター電気設備長寿命化対策工事79,920千円及び特定環境保全公共下水道事業今岡橋下水道圧送管移設工事1,690千円を実施し、年度内に完了している。

(5) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為を行っていない。

イ 企業債

新規に40,800千円を借入れ、未償還残高は4,741,453千円である。

記載の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で執行されている。

ウ 一時借入金

一時借入金の限度額は、535,000千円と定められているが、執行されていない。

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「営業費用及び営業外費用の各項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

オ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

カ 他会計からの補助金及び負担金

一般会計からの補助金は、予算額471,355千円に対し、決算額471,355千円である。

3 審査意見

- (1) 環境保護のためにも放流水の水質を適正に処理されたい。
- (2) 下水道への接続は、快適な生活環境と公共用水域の水質の保全のみならず、下水道事業の経営に大きな影響を与える。下水道未接続者に対して下水道事業の意義・必要性を理解いただくとともに接続の促進に努められたい。学校や公共施設についても早急に接続されるよう働きかけられたい。
- (3) 人口減少により、有収水量の減少、収支バランスの悪化が予測される。施設の改修、整備においては、計画的かつ過大な設備投資とならないよう配慮されるとともに、外部委託を含めた事業の効率化、コスト縮減に努められ、より一層の経営改善に努められたい。
- (4) 加入分担金や負担金を含む下水道使用料の未収金に対し、適正に管理するとともに、計画的な収納を徹底することにより滞納解消に努力されたい。

IV 新温泉町公立浜坂病院事業

1 事業の概要

平成30年4月から高木院長を中心に、総合診療科4名、整形外科1名の常勤医師5名を基盤として、リハビリテーション科、兵庫医科大学との連携による耳鼻咽喉科、非常勤医師による泌尿器科、専門外来として小児発達相談外来の6科の診療体制で、地域住民の健康の維持、増進に努めている。常勤医師は昨年度より1名減少している。

急性期治療を終え、自宅や介護施設への復帰を目指す患者や家族を支援するため、地域連携室による他院との連携強化に取り組み、在宅診療とともに地域包括ケア病床の積極的な活用を図るなど、3事業全体で地域医療・介護の連携体制づくりを進めている。

また、「公立浜坂病院のあり方検討委員会」が設置され、検討が行われた結果、報告書が提出された。この報告書をもとに、次年度以降、病院と行政が一体となって地域包括ケアシステム推進プロジェクトが組織され、町全体としての医療体制確保、地域住民の健康維持・増進と病院経営の改善を図ることになっている。

一方で、病院の取り組みの柱である総合診療と予防医療、在宅医療を推進するとともに持続可能な病院運営と地域における良質な医療の確保を目指す公立浜坂病院新改革プランを着実に実施している。

さらに、看護師、薬剤師、検査技師等の医療技術者不足は喫緊の課題であり、医療技術者育成奨学金規則の改正により貸与金額の増額を行うなど、確保対策を強化している。

地域医療研修として6名の医師を迎え、臨床研修や巡回講座、CATVを活用した健康講座を行うとともに、医学生の受入による夏季セミナー開催、糖尿病教室など住民を巻き込んだ取り組みを行っている。

院内の環境整備としては、空調整備と浴室の改修を実施するなど計画的で着実な整備を進めている。

介護老人保健施設においては、長期入所対象者への短期集中リハビリの実施や在宅復帰・在宅療養支援機能の向上を図り、平成30年7月から介護報酬水準の加算型を取得したほか、平成31年1月からは栄養マネジメント加算、同年3月からは介護職員処遇改善加算を取得し、収益の増加に努めている。しかし、平成30年度の介護報酬改正による通所リハビリテーションの減額、加えてマンパワー不足が稼働率低下につながっている。

訪問看護ステーションは、平成30年1月から休止していたが、平成31年3月末に事業を廃止している。

居宅介護支援事業は、ケアマネージャーが2名に減員されたままであるが、要介護者が安心して暮せるプラン作成に努め、在宅生活を支援している。

(1) 施設別の利用状況

		(単位：人、%、件)			
		平成30年度	平成29年度	比較増減	増減率
病	院	39,261	38,476	785	2.0
	外来患者数	25,753	27,285	△ 1,532	△ 5.6
	総合診療科	11,202	10,295	907	8.8
	小児科	271	783	△ 512	△ 65.4
	泌尿器科	502	447	55	12.3
	整形外科	7,505	7,897	△ 392	△ 5.0
	耳鼻咽喉科	4,728	4,461	267	6.0
	リハビリテーション科	1,545	2,034	△ 489	△ 24.0
	麻酔科	0	1,368	△ 1,368	皆減
	入院患者数	13,508	11,191	2,317	20.7
	総合診療科	11,437	9,022	2,415	26.8
	小児科	0	0	0	—
	泌尿器科	74	65	9	13.8
	整形外科	1,997	2,057	△ 60	△ 2.9
	耳鼻咽喉科	0	0	0	—
	麻酔科	0	47	△ 47	皆減
	介護老人保健施設	27,440	28,554	△ 1,114	△ 3.9
	入所者数	23,890	24,852	△ 962	△ 3.9
	通所者数	3,550	3,702	△ 152	△ 4.1
	訪問看護ステーション				
	利用者数	0	984	△ 984	皆減
	居宅介護支援事業				
	居宅サービス計画策定数	852	823	29	3.5
	介護予防受託件数	72	85	△ 13	△ 15.3

① 病院

入院・外来患者合わせて39,261人で、前年度に比べて785人、2.0%の増加となっている。

その内訳は、外来患者は25,753人（1日平均105.5人）で、前年度に比べて1,532人（5.6%）の減少となっている。入院患者数は、13,508人で前年度に比べて2,317人（20.7%）の増となっており、病床利用率は、75.5%で、前年度に比べて12.9%の増となっている。

診療科別の状況（入院・外来の合計）をみると、総合診療科が22,639人と全体の57.7%を占め、整形外科は9,502人で全体の24.2%とほぼ前年度と同様である。

② 介護老人保健施設

入所・通所者を合わせて27,440人で、前年度に比べて1,114人、3.9%の減となっている。

その内訳は、入所者は23,890人（稼働率81.8%）、通所者は3,550人（稼働率74.0%）といずれも減少している。

③ 訪問看護ステーション

平成30年1月から休止していたが、平成31年3月31日で廃止した。

④ 居宅介護支援事業

居宅サービス計画策定件数は852件で、前年度に比べ29件（3.5%）の増、介護予防受託件数は72件で、前年度に比べ13件（15.3%）の減となっている。

2 収支と財政状況

(1) 経営の状況

損益計算書

		(単位:円)		
項目		平成30年度	平成29年度	比較増減
事業収益	病院事業収益	1,035,519,448	974,634,639	60,884,809
	医業収益	644,666,212	548,822,848	95,843,364
	医業外収益	119,393,692	113,112,175	6,281,517
	特別利益	271,459,544	312,699,616	△ 41,240,072
	附帯事業収益	381,889,063	410,577,264	△ 28,688,201
	介護老人保健施設収益	330,470,033	357,990,667	△ 27,520,634
	事業収益	314,434,298	331,849,682	△ 17,415,384
	事業外収益	12,153,707	14,315,001	△ 2,161,294
	特別利益	3,882,028	11,825,984	△ 7,943,956
	訪問看護ステーション収益	32,161,035	34,125,800	△ 1,964,765
	事業収益	0	8,710,418	△ 8,710,418
	事業外収益	248,676	10,698,644	△ 10,449,968
	特別利益	31,912,359	14,716,738	17,195,621
	居宅介護支援事業収益	19,257,995	18,460,797	797,198
	事業収益	11,888,110	11,002,837	885,273
	事業外収益	6,700,000	7,457,960	△ 757,960
	特別利益	669,885	0	669,885
		計	1,417,408,511	1,385,211,903
事業費用	病院事業費用	874,820,191	923,229,921	△ 48,409,730
	医業費用	842,989,446	897,329,483	△ 54,340,037
	医業外費用	31,830,745	25,708,978	6,121,767
	特別損失	0	191,460	△ 191,460
	附帯事業費用	458,901,216	451,991,263	6,909,953
	介護老人保健施設費用	436,183,307	407,250,957	28,932,350
	事業費用	414,932,975	387,969,032	26,963,943
	事業外費用	20,704,716	19,281,925	1,422,791
	特別損失	545,616	0	545,616
	訪問看護ステーション費用	4,130,615	25,703,258	△ 21,572,643
	事業費用	175,911	25,478,342	△ 25,302,431
	事業外費用	72,676	224,916	△ 152,240
	特別損失	3,882,028	0	3,882,028
	居宅介護支援事業費用	18,587,294	19,037,048	△ 449,754
	事業費用	18,445,374	18,887,222	△ 441,848
	事業外費用	141,920	149,826	△ 7,906
	特別損失	0	0	0
		計	1,333,721,407	1,375,221,184

当 年 度 純 損 益	病院事業	160,699,257	51,404,718	109,294,539
	附帯事業	△ 77,012,153	△ 41,413,999	△ 35,598,154
	介護老人保健施設費用	△ 105,713,274	△ 49,260,290	△ 56,452,984
	訪問看護ステーション費用	28,030,420	8,422,542	19,607,878
	居宅介護支援事業費用	670,701	△ 576,251	1,246,952
	計	83,687,104	9,990,719	73,696,385
	前年度繰越利益剰余金 (前年度繰越欠損金)	△ 4,087,895,134	△ 4,097,885,853	△ 9,990,719
	当年度未処分利益剰余金 (当年度未処理欠損金)	△ 4,004,208,030	△ 4,087,895,134	△ 83,687,104

病院事業（4事業）の収益総額は、1,417,409千円と、前年度に比べ32,197千円（2.3%）の増収となっている。これは、介護老人保健施設事業が27,521千円の減収になったにもかかわらず、病院事業収益が前年度に比べ60,885千円（6.2%）の増収になったこと、訪問看護ステーション事業における特別利益が17,196千円の増収になったことによる。なお、一般会計からの特別利益（病院経営改善補助金）は、2億1千万円で前年度に比べ1億円を削減している。

一方、事業費用総額は、1,333,721千円で、病院4事業の純利益は、83,687千円の黒字決算となっている。

施設別の詳細は次のとおりである。

① 病院事業

純損益は、160,699千円の黒字で、当年度未処理欠損金は、3,076,496千円となっている。

② 介護老人保健施設

純損益は、105,713千円の赤字で、当年度未処理欠損金は、978,636千円となっている。

③ 訪問看護ステーション

純損益は28,030千円の黒字で、当年度未処理利益剰余金は、31,959千円となっている。

④ 居宅介護支援事業

純損益は671千円の黒字で、当年度未処理利益剰余金は、18,966千円となっている。

資本的収入及び支出			
(単位:円)			
項目	平成30年度	平成29年度	比較増減
資本的収入	283,306,588	204,265,185	79,041,403
一般会計出資金	72,906,588	84,665,185	△ 11,758,597
一般会計長期借入金	95,200,000	119,600,000	△ 24,400,000
企業債	115,200,000	0	115,200,000
固定資産売却代金	0	0	0
奨学金返還金	0	0	0
資本的支出	273,950,759	201,020,486	72,930,273
建設改良費	124,228,109	58,223,966	66,004,143
企業債償還金	60,142,650	58,646,520	1,496,130
他会計借入金償還金	89,580,000	84,150,000	5,430,000
投資	0	0	0
収支差引額	9,355,829	3,244,699	6,111,130

資本的収支（４事業）についてみると、収入総額は、283,307千円でその内訳は、一般会計出資金72,907千円、一般会計長期借入金95,200千円、企業債115,200千円となっており、一般会計出資金については、病院企業債償還元金出資金として8,745千円、病院建設改良費出資金17,136千円、介護老人保健施設企業債償還元金出資金として46,737千円、訪問看護ステーション企業債償還元金出資金として289千円を繰り入れている。

一方、支出総額は、273,951千円でその内訳は、病院建設改良費として124,228千円、病院企業債元金償還金13,117千円、介護老人保健施設分企業債元金償還金46,737千円、訪問看護ステーション分企業債元金償還金289千円、病院他会計借入金償還金89,580千円で、収支差引額は9,356千円となっている。

(2) 企業債、他会計借入金の状況

企業債及び他会計からの借入金の現在高は、1,133,698千円で、その内訳は、次のとおりである。

記載の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で執行されている。

(単位：千円)				
区 分	平成29年度 現在高	平成30年度中		平成30年度末 現在高
		借入額	償還額	
病院	550,723	210,400	102,697	658,426
企業債（借入資本金分）	26,743	115,200	13,117	128,826
他会計借入金（借入資本金分）	523,980	95,200	89,580	529,600
介護老人保健施設				
企業債（借入資本金分）	518,765	0	46,737	472,028
訪問看護ステーション				0
企業債（借入資本金分）	3,532	0	288	3,244
計	1,073,020	210,400	149,722	1,133,698

(3) 工事等の施行状況

病院空調設備改修等工事117,664千円、同工事に伴う設計管理業務委託7,560千円を実施し、年度内に完了している。

(4) 未収金の状況

未収金は157,065千円で、その施設ごとの内訳は次のとおりである。

(単位：千円)				
未収金の区別	平成30年度	平成29年度	比較増減	増減率
病 院	107,629	101,366	6,263	6.2
入院・外来収益	83,772	76,845	6,927	9.0
入院収益	58,452	47,538	10,914	23.0
外来収益	25,320	29,307	△ 3,987	△ 13.6
その他の医業収益	5,386	5,797	△ 411	△ 7.1
室料差額収益	751	430	321	74.7
医療相談収益	34	42	△ 8	△ 19.0
受託検査施設利用収益	41	229	△ 188	△ 82.1
公衆衛生活動収益	22	183	△ 161	△ 88.0
その他医業収益	4,538	4,913	△ 375	△ 7.6
医業外収益	22,875	23,519	△ 644	△ 2.7
その他医業界収益	22,875	23,519	△ 644	△ 2.7
破産更正債権等	△ 4,212	△ 4,272	60	△ 1.4
貸倒懸念債権	△ 192	△ 523	331	△ 63.3
介護老人保健施設	47,609	51,905	△ 4,296	△ 8.3
事業未収金	48,151	52,447	△ 4,296	△ 8.2
破産更正債権等	△ 542	△ 542	0	0.0
訪問看護ステーション	0	0	0	—
事業未収金	0	0	0	—
居宅介護支援事業	1,827	1,861	△ 34	△ 1.8
事業未収金	1,827	1,861	△ 34	△ 1.8

※過年度未収金含む

- ① 病院分 107,629千円
- ② 介護老人保健施設 47,609千円
- ③ 訪問看護ステーション 0千円
- ④ 居宅介護支援事業 1,827千円

なお、未収金の主なものは、病院では2～3月分の診療報酬であり、介護老人

保健施設分及び居宅介護支援事業分は2～3月分の介護報酬となっている。

また、個人未収金については、次のとおりである。

① 病院分	平成30年3月以前	平成30年4月以降
入院収益未収金	4,044千円	2,188千円
外来収益未収金	519千円	134千円
室料差額未収金	78千円	674千円
計	4,641千円	2,996千円
破産更生債権等	4,212千円	000千円
貸倒懸念債権	92千円	000千円

② 介護老人保健施設	平成30年3月以前	平成30年4月以降
未収金	589千円	6,504千円
破産更生債権等	542千円	0

(5) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為を行っていない。

イ 一時借入金

一時借入金の限度額は、900,000千円と定められており、その範囲内で執行された。

ウ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「医業費用、医業外費用の項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

エ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費、交際費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

オ 他会計からの補助金及び負担金

一般会計からの補助金及び負担金は、次のとおり執行されている。

・病院	予算額	365,866千円	決算額	365,865千円
・介護老人保健施設	予算額	10,987千円	決算額	10,987千円
・訪問看護ステーション	予算額	249千円	決算額	249千円
・居宅介護支援事業分	予算額	6,700千円	決算額	6,700千円

カ たな卸資産購入限度額

当年度のたな卸資産購入額は77,538千円で、予算に定められて購入限度額90,565千円の範囲内で執行されている。

3 審査意見

医療費及び利用料等の未収金に関し、管理簿を作成するとともに納付の督促と時効中断の処理など適正な管理を行い、収納に努められたい。併せて備品管理についても台帳を整備し、適正に管理を行われたい。

常勤医師、看護師、薬剤師、介護福祉士など医療技術者等の確保のために一層努力されるとともに、新たな制度の創出を含むあらゆる手法、手段を検討、推進し、人材確保と人材育成に努められたい。

人口減少に伴う利用者・入所者の減少は考えられるが、高齢者の増加や地域包括ケアシステムの浸透等により病院3事業の役割はより重要となる。自治体事業としての役割を常に検証しながら、計画的で適正規模による施設の整備、コスト縮減に努められるとともに、職員全体でコスト意識を徹底するなど、より一層の危機意識をもって経営の効率化・改善に努められたい。

(1) 病院

ア 町の中核医療機関として、美方郡医師会をはじめとする地域の医療及び福祉関係機関との連携や信頼関係を構築するとともに、地区巡回講座など住民を巻き込んだ取り組みを充実させ、住民に信頼される病院機能の充実に一層努められたい。

イ 大学、専門、中核病院との医療連携を実施し、システムを活用した医療サービスの向上を実現され、患者本位の病院を構築されたい。

ウ 「公立浜坂病院新改革プラン」に沿った、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営他形態の見直しに立った改革を継続し、地域における良質な医療を確保するよう要望する。

(2) 介護老人保健施設、居宅介護支援事業

ア 高齢化の進展に伴い、需要は益々増加している。利用者とその家族のニーズに対応したサービス提供を徹底されたい。

イ 在宅復帰、在宅生活支援機能を基本とする施設の特性を住民に周知徹底するとともに、入所・通所稼働率の向上及びコスト縮減に努め、経営改善を図られたい。

診療所を含めた地域医療の今後のあり方等、病院運営を軸とした少子高齢社会の趨勢に対応する治療と予防を一体化させた、住民に信頼される地域医療の実現並びに経営の健全化に向けての抜本的な改革への努力を引き続き強く望むものである。

V おわりに

平成30年度公営企業会計（浜坂温泉配湯事業、水道事業、下水道事業、公立浜坂病院事業）の決算審査の結果、それぞれの事業会計において、公営企業の原則である企業の経済性及び公の福祉の向上に努力されており、関係各位に対し敬意を表するものであるが、なお一層の努力と抜本的な改革に期待をする。

当町の公営企業の経営の厳しきは察するものの、漫然と前例踏襲や課題を先送りすることなく、課題解決へ向けて各事業とも計画に基づき、年次的かつ着実に実行することが必要である。

特に、企業会計の根幹である料金収納については、収納率が年々悪化し、未収金は増加の一途をたどっている。まったなしの最優先課題といえるが、債権管理方法に不十分な点があり、危機感が不足しているように見受けられる。債権管理への理解強化やルール化、徴収強化と処理の迅速化など、債権処理対策の強化に向けた取り組みを進め、滞納者数や滞納額の減少に最大限努力されたい。